

七ヶ宿湖一周ウォーキングを開催します

紅葉で色鮮やかに染まった木々と澄んだ湖面を楽しみながら、七ヶ宿湖の湖畔約12kmをノルディックウォーク部と一般ウォーク部に分かれて歩きます。

お申込みは、WEB・電話・FAXで受付けています。

- 開催日 11月1日(土)
- 集合場所 七ヶ宿ダム自然休養公園
- 募集人数 250名
- 締切日 10月20日(月)
※定員に達し次第締切
- 参加費 1,500円(別途申込手数料あり)
- お申込み ①WEBサイト ②七ヶ宿観光協会へ電話またはFAX



●お問い合わせ 七ヶ宿町観光協会 ☎37-2177 FAX 37-2198

農作業の安全確認運動にご協力ください！

9月1日(月)～11月30日(日)

いよいよ、稲刈り作業が本格的にスタートする季節になります。様々な機械の普及や従事者の高齢化等により、操作ミスや過信と慣れによる安易な作業が重大事故に結びつきます。県内でも農作業による死亡事故の内60歳以上の方が9割を占めています。農作業中の事故を未然に防ぐため、次のことに注意し、安全な農作業を心がけましょう。

- 「定期的な点検整備」を実施しよう！
- 危険箇所では減速・迂回しよう！
- 家族や従事者同士で「事故防止の声掛け」をしよう！
- 「シートベルト・ヘルメットの着用」を徹底しよう！

「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」



●お問い合わせ 農林建設課 農林係 ☎37-2113

秋の交通安全町民総ぐるみ運動を実施します

9月21日から30日までの10日間は、秋の交通安全町民総ぐるみ運動期間です。運動期間中の平日は、各地区の通学路等で街頭指導が行われます。

9月19日(金)には、役場前で出動式、27日(土)には道の駅七ヶ宿にて街頭キャンペーンを実施する予定です。交通安全へのご協力をお願いします。

行政に関する困りごとはありませんか

9月1日(月)～10月31日(金)は「行政相談月間」です！

行政相談とは、国の仕事やサービス、各種の手続などに関して困っていること、要望したいことについて、住民の皆さんのご相談に応じ、解決を図る仕組みです。

総務省は、行政相談がより広く皆さんにご利用いただけるよう、この期間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に様々な活動を展開します。

皆さんの身近な相談相手としては、地域の「行政相談委員」が総務大臣から委嘱され、日頃から相談に応じていますが、この月間にちなみ、毎月の相談日(毎月第2木曜日)に合わせ次のところでも行政相談所を開設します。ぜひ、お気軽に御利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。

■七ヶ宿町担当の行政相談委員は、高橋昌利さん(横川)です。

■行政相談所は下記の日時、場所で開催します。

9月11日(木) 10時～12時 七ヶ宿町開発センター2階
10月9日(木) 10時～12時 七ヶ宿町開発センター2階
10月16日(木) 10時～12時 湯原コミュニティセンター



▲高橋昌利さん

■行政相談は「きくみみ宮城」でも随時受け付けております。(☎0570-090-110)

●お問い合わせ 町民税務課 町民係 ☎37-2114

9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です！

廃棄物の不法投棄は、悪臭発生や土壌・地下水の汚染を引き起こし、わたしたちの生活環境破壊につながる犯罪として法律で禁止されており、懲役又は罰金刑に処されることがあります。

七ヶ宿町では、宮城県などと協力し、不法投棄防止のための巡回パトロール等を実施していますが、不法投棄はなかなか後を絶ちません。

このすばらしい七ヶ宿町の環境を子供たちに残すため、不法投棄は、「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114